

令和 8 年度当初予算の編成について

1 国の動向

我が国の経済は、現在、名目 GDP は 600 兆円を超え、賃金も 2 年連続で 5 % を上回る賃上げ率の実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めている一方で、食料品を中心とする継続的な物価高が消費を下押し、経済全体を下振れさせるリスクに直面している。

国では、コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化するとしている。

また、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、「賃上げこそが成長戦略の要」として、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるとともに、「地方創生 2. 0」の取組によって、強い経済基盤と豊かな生活基盤を地方に構築し、日本全体の活力を取り戻すとしている。

2 本市の財政状況

(1) 令和 7 年度の財政状況

○令和 6 年度の決算では、定年延長により隔年で生じる退職手当や災害復旧などの財政需要の増により財政調整基金が約 20 億円減少したほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費や扶助費等の義務的経費の増加などに伴い、前年度比 4. 2 ポイント増の 98. 2 % となり、経常的に支出される経費に充当される一般財源が増加傾向にある。

○令和 7 年度の財政状況は、当初予算の市税において、経済の回復基調や賃金上昇による給与所得の増等を反映し、令和 6 年度と比べ、定額減税の影響額を除き 1. 94 %、6. 3 億円の増収を見込んでいるが、長引く物価高や関税引き上げの影響など景気の先行きの不確実性が続いている中においては、大幅な増収は見込めない状況である。

○また、令和 7 年度は、第 7 次小田原市総合計画令和 7 年度実行計画に基づき、子ども・子育て支援や地域コミュニティの推進、地域経済の振興などに注力しつつ、引き続き、投資と行財政改革のバランスに留意し、持続可能で健全な財政運営を行う必要がある。

(2) 令和 8 年度の財政見通し

○市税においては、景気の緩やかな回復や企業の賃上げの動きを背景とした給与所得の増が引き続き期待されるものの、令和 7 年度税制改正による給与所得控除額の引上げによる影響のほか、依然として経済の下振れリスクや労務単価・原材料価格の上昇の影響も想定されることから、増収を見込むことは難しい状況である。

- 一方、歳出では、引き続き、物価高による維持管理費、高齢化の進展に伴う扶助費、医療・介護など社会保障分野への繰出金が増加傾向にあるほか、隔年で生じる定年退職者の退職手当に加え、人事院勧告によるベースアップや地域手当の引上げにより人件費の大幅な増加が見込まれる。
- また、公債費は過去に借入れた大規模事業に係る市債の償還が続き、政策金利上昇の影響も懸念されるほか、新病院建設に伴う負担金、公共施設の改修費などの増加も見込まれている。
- このように、歯止めがかからない歳出の膨張傾向による厳しい財政状況を踏まえると、臨時的・集中的な財源確保対策が必須であり、持続可能な地域社会を創造するためには、収支の均衡した適正な財政構造への速やかな改革が必要である。したがって、全職員がこれまで以上に強い危機意識を共有し、既存事業の大胆な見直しや廃止等の歳出改革をはじめ、厳格な優先順位付けによる事業の選択と集中や歳入確保等の行財政改革を、これまで以上に踏み込んで推進する必要がある。

3 予算編成方針

小田原市基本構想で掲げる将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向けた、5つのまちづくりの目標に基づく取組を着実に推進するため、令和8年度予算編成方針を次のとおり定める。

なお、依然として厳しい財政状況にあることから、第7次小田原市総合計画第1期実行計画に位置付ける事業であっても、聖域を設けず厳格に精査するものとする。

(1) 第7次小田原市総合計画第1期実行計画の着実な推進

令和8年4月からスタートする第7次小田原市総合計画第1期実行計画に位置付けた30の施策を着実に推進するため、各事業の成果を最大限に引き出すことに主眼を置き、事業の優先順位を見極め、効率的かつ効果的なバランスの取れた予算配分を行う。

(2) 市民のいのちと暮らしを地域で支える取組の推進

市民一人ひとりのいのちと暮らしを地域全体で守り支えるため、ケアタウンの推進や地域コミュニティの活性化、地域医療体制の充実のほか、激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策や都市機能の強化、市民生活の利便性の向上など、誰もが安心して快適に住み続けることができる持続可能な地域社会の実現に資する取組に予算を配分する。

(3) 未来を担うこどもたちの健やかな成長に資する取組の推進

未来を担うこどもたちが社会をつくる力を身に付けることができるよう成長を支援するとともに、多様な可能性を伸ばせる環境を整えるため、教育環境の整備やこどもの居場所づくりの推進のほか、子育て世帯に寄り添った切れ目のない支援体

制や安心して子育てできる環境の充実など、こどもたちの健やかな成長に資する取組に予算を配分する。

（４）豊かな地域資源を活用した環境・経済の好循環に資する取組の推進

私たちのいのちを支える土台となる小田原の自然環境を守り育て、魅力あふれる地域の恵みを最大限に生かしていくため、自然環境の保全や地域に根差した再生可能エネルギーの利用促進のほか、農林水産物の地産地消、歴史的建造物や地場産業を生かした日常的な誘客・回遊性の促進、企業立地・拡大投資や起業の支援など、小田原の豊かで多彩な文化や地域資源を活用した地域自給圏づくりを推進し、環境・経済の好循環に資する取組に予算を配分する。

（５）財源確保の取組の徹底

事業の取捨選択や民間との役割分担等を含めた歳出構造改革の取組を強力かつ着実に進め、限りある財源や人的資源を効果的に配分するとともに、国・県交付金等の活用、企業版を含めたふるさと納税やガバメントクラウドファンディング、事業の効率化や民間資金の活用等も視野に入れた公民連携、新しい発想による収入源の獲得など、積極的な財源確保に取り組む。

４ 予算見積りの基準

令和８年度の各事業の所要額については、概算要求額から一層の精査を行うとともに、別途通知する「令和８年度予算編成における留意事項について」のほか、「令和８年度予算編成事務要領」等を参照のうえ、予算を見積もること。

また、特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じるとともに、事業収入の確保や長期的な見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めること。